

(様式2)

平成 23 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570600369	
法人名	社会福祉法人いじみの福祉会	
事業所名	グループホーム陽だまり苑(米倉ユニット)	
所在地	新潟県新発田市岡田1746番地1	
自己評価作成日	平成24年1月13日	評価結果市町村受理日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会	
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階	
訪問調査日	平成24年2月26日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・木造平屋造りで広く、自由に動ける空間を有していることで、車椅子でも自立して生活が送れている。また、同敷地内には特養が併設されており、支援体制も整っているため、心身状態が低下しても可能な限り、グループホームで生活が送れるなど、利用者や家族の安心につながっている。

・利用者と家族、そして職員の絆を大切にしており、定期的に自宅に帰れる支援や家族と共に過ごす時間を多く持てるように支援している。また家族と一緒に楽しんで頂けるように家族参加のイベントに力を入れており、夏には七夕会や陽だまり苑祭り、冬にはクリスマス会を盛大に開催し、楽しんで頂いている。

・日常生活においての役割づくりや、自分の想いを表出しやすい関係づくりに努めている事で、張り合いを持ち、活き活きとした表情で生活されている。

・苑の中庭の一角に畑を作り、利用者と職員と一緒に管理して、穫れた野菜を食卓にのせて楽しんで頂いている。

・毎年、感染症の時期に向けて、法人全体の感染症の研修会に全職員が参加し、日常業務の中で予防に努めている。また、利用者や家族、来苑者には、外出時や来苑時にマスクの着用や手洗いがいを行って頂き、感染予防に理解と協力を頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム陽だまり苑」は、新発田駅から約3キロ弱の新発田市郊外に位置しており、近くにはアヤマで有名な「五十公野公園」がある。

事業所の敷地内には特別養護老人ホームやデイサービスセンター等の施設があり、法人事業として施設ケアと居宅ケアを提供している。道路に面した特別養護老人ホームの建物の後方に当該事業所があるが、「お気軽にお立ち寄りください」という内容を記載した看板を掲げ、わかりやすい目印とするともに、地域に開かれた事業所であることを知らせている。

事業所の建物は木造平屋造りで、2つのユニットが中庭を取り囲むように対称的に配置されており、廊下やデイルームには大きな窓からの日差しが明るく差し込んでいる。天候の良い時季には中庭に設えてあるウッドデッキで外気浴を楽しんだり、畑で野菜や草花を育てるなど自然と触れ合える環境が整備されている。また、敷地内に建立されている観音様は、利用者の戸外活動の動機づけや心の拠りどころとなっている。

事業所では、職員が自己のサービス提供のあり方を振り返る機会を設け、サービスの質や環境の質を常に高め続けていくという職員の自発的な態度をねらった取り組みを行っている。その成果として、利用者一人ひとりが生活の主体者であることを尊重した支援に有効に作用していることが伺えた。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、利用者が住み慣れた地域でその方らしく暮らせるよう理念を掲げ、それについての理解、方向性を統一しながら実践につなげている。	理念は職員間で話し合って作り上げた。利用者一人ひとりが持っている力を発揮し、生きがいや張り合いを感じながら自分らしい暮らしが継続できるよう、自立支援を柱にした支援の方法を話し合っ実践している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人行事である夏祭りには、地元住民の協力・参加を得たり、地元行事である川東文化交流展・語り部・盆踊りに参加するなどし、地域との交流を大切に、支援している。	地元地域の行事には積極的に参加して地域との交流に努めている。また、毎月、近隣の9集落に法人全体の広報誌を回覧しており、当該事業所を含めた法人全体の行事の際には地域の人達の参加・協力を得ている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行するホームたよりを地域の回覧板に回していただき、利用者の生活ぶりや活動を紹介すると共に、地域の人々にも役立てて頂けるような情報発信を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの活動やサービスの評価、取組み状況を報告し話し合っており、そこでの情報や意見を反映させサービスの向上に活かしている。	会議では積極的な話し合いが行われており、会議の委員から事業所の畑の指導の協力を得るなど、会議を通して地域との関わりや防災に関する連携を深めている。現在、地元老人会との関わりについて検討しているところである。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者の参加を働きかけ、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝える事で、協力関係が築けるよう取り組んでいる。	地域包括支援センターは、同法人が委託を受けているため、市との連携は円滑に行われている。市の研修会にも参加し、他事業者との交流も図っている。	平成24年2月の運営推進会議から市の担当者の参加が始まる。事業所の現状を常に把握してもらい気軽に相談ができる関係が築けるよう、可能な限り会議への参加が得られるように働きかけてほしい。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員は、身体拘束しないケアの実践に向け、職員会議にて勉強会を設け正しく理解すると共に、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人及び事業所で研修の機会を設け、職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、毎月行われる職員会議では、日常の業務の中で言葉による拘束がないかについても点検している。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、職員会議で高齢者虐待防止関連法について勉強会を開催し、虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人が主体となり高齢者虐待防止法及び虐待防止に関する研修会を開催しており、全職員が参加している。管理者は、職員とのコミュニケーションを密にしてストレスや負担を取り除くように心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、権利擁護に関する制度を学ぶ機会として、成年後見制度について職員会議で勉強会を開催し、個々の必要性に応じ活用できるように備えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、利用者や家族等の不安や疑問点に対し十分な説明を行い、ホームの運営方針や支援の在り方について理解、納得を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等が意見・要望を話しやすい関係づくりに努めており、玄関には意見箱を設置している。また家族会や利用者会を開催するなどし、意見・要望を運営に反映させている。	利用者には、日常的にインタビュー形式で暮らしの感想や要望を聞いたり、利用者会議を開催して意見等を聞いている。家族等にはアンケート(満足度調査)の実施や、事業所の行事後に家族が集まる機会を設けて気軽に意見等を表出してもらい、運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議の場で意見交換を行い提案を聞く機会を設け意見を反映させている。	理事長は2ヶ月に1度定期的に事業所を訪問して、建物環境の点検を行うとともに、職員からの提案を聞く機会を設けている。管理者は、毎月の会議や日々の業務の中で、職員の意見や提案を聞いており、出された意見や提案は会議において職員間で検討し可能なものから実施している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の働きぶりを把握するとともに、半年に一度の自己評価と通し、各自仕事への見直しや新たな目標により、向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は新人研修を始めとし、法人内外の研修を受ける機会を確保している。また個人の力量を把握し、「あたり前シート」を活用するなど、働きながら人としても成長できるよう取り組んでいる。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所とは必要時連絡を取り合い、情報交換を行ったり、認知症実践者研修の受け入れや訪問を通じてお互いの取り組みや問題、課題点などを話し合う良い機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問時に本人と面談し、困っている事、不安な事、要望等に耳を傾けながら、本人に安心していただける関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や見学時など家族等と面談し、困っている事、不安な事、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャーや相談員からの情報をもとに、事前訪問などで情報収集を行い、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、対応できるよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人と一緒に催し物に参加し楽しんだり、日常生活においてコミュニケーションを多く持ち、学び支え合う関係を築いている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、本人と家族の絆を継続する為、苑内行事と一緒に参加して頂いたり、遠方の家族には本人の様子を手紙や写真でお伝えし、相談しながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者に家族とのつながりを感じてもらえるよう、家族に行事への参加を働きかけている。また、毎月家族に生活状況を報告し、面会の際にはコミュニケーションをとることにより本人に関する情報を共有して共に生活支援を検討している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人、知人が来苑された時は、心置きなく過ごせる場所を提供し、再度来苑していただけるよう配慮している。また、行きつけの理美容院の継続利用も支援している。	法人主催の大きな行事をきっかけとして友人・知人等馴染みの人達との交流を支援している。親戚や知人など馴染みの人達の訪問時には、居室以外にも、デイルームなどゆっくり過ごすことができる環境を整え歓迎している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、気の合う者同士が会話できるテーブル座席の配置とし、又作業など一緒に行うことにより、良い関係を築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、併設特養へ移られた方への面会や、家族からの相談を受けたりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりに担当職員を置き、日々のケアの中で本人の希望や意向を聞いたリ、センター方式のアセスメントシートの活用により、本人本位で把握するよう努め、検討している。	利用者一人ひとりの希望や意向は、日々の関わりの中で把握に努めている。意思の表出が困難な利用者には、今までの暮らし方や家族等との関わりを理解し、ここでの生活を踏まえて職員間で検討し、家族とも話し合って本人本位の支援を行っている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報収集やセンター方式の活用により、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの生活を知るほど、利用者その人の理解につながることを職員は理解しており、利用者の生活歴やこれまでの暮らし等については日々の関わりや家族からの情報等で把握している。知り得た情報は職員間で周知し合い、記録にはその都度色を変えて追記している。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の過ごし方や状態を毎日支援経過、健康チェック表に記入し、職員間で情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らす為に本人や家族の意向を取り入れ、カンファレンスを行い、状態変化があったときはその都度見直すほか、必要に応じて主治医の意見を伺うなどし本人にも参加して頂き、それぞれの意見が反映されるよう、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は、本人・家族の意向を踏まえて、カンファレンスで他の職員の意見を聞いて作成している。計画は6ヶ月毎に見直す。状況変化があった時は随時職員間で検討し変更している。身体面の介護・介助だけでなく、利用者の精神面の安定や、生きがい、喜びを感じられる支援を大切にしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個々に支援経過を記入し、重要な事柄はフロア日誌の記入と申し送りにて全職員が情報を共有し、実践や介護計画に活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応し、可能な限り本人や家族にとって一番良い状態であるような柔軟な支援ができる体制である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域文化交流展、語り部の会への参加、ぶどう園の方々の協力のもと、車椅子の方でも楽しめるよう工夫して頂いている。また、消防署、地域消防団立会いの避難訓練を実施している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望により、主治医を定め、一人ひとりに合った適切な医療が受けられるように情報提供、相談を受けられる関係を築き支援している。	本人・家族の希望によるかかりつけ医としている。家族が受診同行する時は、本人の状態を伝え、受診結果の報告を聞くなど情報が共有できるように連携をとっている。それぞれの医師はグループホームについて理解して関わっており、良好な関係が築かれている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりで捉えた情報や気づきを、併設特養の看護職、またはかかりつけの看護職と連携を図り、一人ひとりに適した処置や看護が受けられるよう情報を共有し、支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、家族と相談したうえで、ホームでの支援が可能な状態であれば早期退院も出来る為、病院関係者との情報交換、相談に努める関係づくりを行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方について初期の段階から本人、家族に説明し、都度意向を確認している。そして、事業所でできることを十分に説明しながら、方針を共有し支援に取り組んでいる。	入居時に本人・家族の意向を確認するとともに、事業所が出来ることを説明している。重度化してきた場合には、本人の状態変化に応じてその都度、家族と話し合いを行い、併設の特別養護老人ホーム等への住み替えを希望する場合にはスムーズな移行を支援している。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時に備えて全職員は、ダミー人形を使用し、心肺蘇生等の訓練を実施している。また、急変時の対応についてはマニュアルが整備されており、訓練も行い実践力を身に付けている。	毎年、法人主催の研修に参加して緊急時対応の基本事項を繰り返し学んでいる。また、ひやりはつと記録やマニュアルからシミュレーションをして実践力を身に付けている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全職員は、地域消防団、消防署の参加のもと昼夜を想定した避難訓練を実施し、避難方法を身につけている。また、運営推進会議にて地元地域からの食糧支援が受けられる協力体制を築いている。	年2回、併設施設と合同で避難訓練を実施している。訓練には利用者や地域の防災役員にも参加してもらい、より実践的な訓練を行っている。また、災害時には自治会長や地元消防団から協力が得られる体制ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、一人ひとりの利用者が過ごしてきた背景や人格を把握、尊重し、一人ひとりに合わせた誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ、関わりをすることを念頭に置き対応している。	法人主催で個人情報保護法の研修を行って職員の意識を高めており、記録記載時には利用者や外部の人の目に触れないように気をつけている。また、日常の声かけや対応はもとより排泄・入浴の際は希望に応じて同性介助で行うなど、利用者の誇りやプライバシーへの配慮を徹底している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人が思いや希望を表しやすいう、言葉かけや環境づくりを行うことで、本人自らが自己決定できるように働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、一人ひとりのペースに合わせた対応を心がけ、事前に行事等の参加の有無、外出希望など、その日1日の過ごし方を本人の希望に添うよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容院への継続支援や、一人ひとりの好みに合わせた洋服選び、お化粧品といったおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	他者と楽しみながら食事ができるような環境づくり、利用者の好物をメニューに取り入れ、一人ひとりの能力を活かしながら、職員と一緒に食事の準備、後片付けを行っている。	利用者には食材の買い出しから関わってもらっており、その時の利用者の提案でその日の献立を変更することもある。畑で収穫した野菜や旬の食材を使い、一人ひとりに出来ることを行ってもらって、職員も一緒に食卓を囲み、食事が楽しい時間となるよう支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事のカロリー計算や、栄養バランスを考えたメニューづくりを行い、栄養士にもチェックしてもらっている。また、一人ひとりの食事形態、水分量、体重増減を考慮し、健康管理に役立てている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりの能力に応じた口腔ケアや介助の声掛けを行い、口腔内の確認をしている。また、定期的に歯科検診を受け、助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムをチェック表にて把握し、声掛けや誘導により気持ちよくトイレで排泄できるよう、また、わかりやすくトイレを表示し、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に応じて自立に向けた支援をしている。トイレが各居室に近い場所に複数あるため、目印を工夫するなどしてトイレでの排泄が可能になるように配慮している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や食物繊維を多く取り入れた食事となるように配慮し、毎日蜂蜜入りのヨーグルトを提供したり、日常的に支援している適度な運動や、入浴後のラクーナ水分補給を行うなど、便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な範囲で希望する時間帯、入浴習慣に配慮し、ゆず湯、菖蒲湯などの季節行事を取り入れるなど楽しんで入浴できるように支援している。	週3回以上の入浴を実施しているが、利用者一人ひとりの希望に応じて時間の幅をもたせ、希望者には同性介護で対応し、自分のペースでゆっくりと入浴できるよう配慮している。ひとりでゆっくり入ったり、時には利用者の希望で仲の良い人同士で入るなど、それぞれが入浴を楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり、本人のペースで居室やデイルーム、リビングで休める環境を整えている。就寝時間も個々の生活習慣や状況に応じて支援している。夜、不安を感じる方など内鍵を掛けて頂き安心して休んでもらえるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気や服用している薬の効果を理解し、医師の指示通り服薬できるよう支援し、排便の周期の下剤服用など、症状の変化の確認に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意な事など把握し、家事作業や軽作業などに参加した後で、楽しみなコーヒータイムを過ごし、午後のレクリエーション参加、毎月行うお誕生日会の合同開催でのカラオケ、ゲーム、お茶会など楽しみごとへの支援を行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望にそって、買い物時の同行やホーム周りの散歩、地域の催し物の参加、ホーム以外での外食など家族の協力も得ながら、普段行けない所へ出掛けられるよう支援している。	食材の買い出しや敷地内の観音様への散歩などは日常的に行われており、利用者の希望や気分によっても臨機応変に出かけている。また、季節に応じて外出計画を立て利用者が楽しめる外出の機会をつくっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、本人がお金を持つことで安心感を得られることを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて家族了解のもとお金を所持したり、使えるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持したり、公衆電話が設置することで、本人自ら自由に電話をしたり、能力に応じかける手助けをしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からは心地よい光が差し込み、明るく開放的な造りとなっており、適温適湿臭気に配慮している。また、ダイニングには季節に合った飾りつけを利用者と職員で行い、居心地良く過ごせる工夫をしている。	共用空間は大きな窓からの採光で明るく開放感がある。食堂と隣接して畳の小上がりがあり、茶の間の雰囲気がある。利用者は天気の良い日は中庭のウッドデッキで外気浴を楽しんだり、ダイニングやデイルーム、畳の小上がりなど思い思いの場所でくつろいで過ごしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングでは、気の合った利用者同士で会話ができるよう席の配置に配慮したり、少し離れたデイルームには金魚を飼い、自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、自宅で使用していた馴染みの物品をそのまま使用していただき、本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居室には使い慣れたタンスなどの家具や鏡などの調度・小物などが置かれたり、家族の写真を飾るなど、それぞれの利用者が居心地良く過ごせるような環境づくりをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで車椅子でも可能な広いスペースの廊下やトイレ、浴室には手すりが設置され、見やすいトイレの表示等により、安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		